

# 葛西二中 「学校生活のきまり」

## 1. 服装

下記を基準とするが、儀式、行事によっては別に指定が入る場合がある。標準服の変形は認めない。

### 【旧標準服Ⅰ】(学ラン)

標準型の上着・ズボン・白のワイシャツを着用する。

- (1) 葛西二中の校章入りボタンをつける。
- (2) ズボンには、飾りがなく華美でないベルトをする。
- (3) 上着は脱いでも良い。ワイシャツは第2ボタンまでとめる。

### 【旧標準服Ⅱ】(セーラー服)

標準型のセーラー服・リボン・ジャンパースカートを着用する。

- (1) 上着のすそを折ったりせず、袖のボタンを止めること。
- (2) スカート丈は、ひざが隠れる長さとする。
- (3) ジャンパースカートには、備えつけのベルトをする。
- (4) ジャンパースカートのみで生活する場合には、下に白のワイシャツを着用する。

### 【新標準服】(ブレザー)

標準型のブレザー・学生ズボンまたはスカート・ネクタイまたはリボン・白のワイシャツを着用する。

- (1) ブレザーには指定のボタンをつける。
- (2) ズボンを着用する場合は、飾りがなく華美でないベルトを使う。
- (3) スカート着用の際は、スカート丈を膝が隠れる程度の長さとする。
- (4) ブレザーは脱いでも良い。ワイシャツのボタンは第2ボタンまでとめる。
- (5) ブレザーを脱ぐ場合、ネクタイ・リボンを外しても良い。

### 【靴下やインナーについて】

- (1) 靴下は白・黒・紺・灰色のもので膝が隠れないものを着用する。ワンポイント可。
- (2) ワイシャツの下には、目立たないデザインのインナーシャツ、肌着を着用する。

### 【ポロシャツ】

標準服に指定の白または紺のポロシャツを着用してよい。(裾を出しても良い。)

- (1) ポロシャツと上着、セーラー服、ブレザーは併用して着用しない。
- (2) ボタンは第2ボタンまでとめる。

### 【防寒に関して】

- (1) 黒色のストッキング、タイツを履いても良い。
- (2) スクールセーター、ベスト、カーディガンを着てもよい。カーディガンはボタンを止めること。  
華美でない単色の目立たないデザインのものとする。
- (3) ワイシャツ、ポロシャツの上にセーター等を着て学校生活を送って良い。
- (4) 通学時、華美でない手袋・マフラー・ネックウォーマー・耳あてを着用してよい。
- (5) 通学時、標準服の上着、セーラー服、ジャージの上に防寒着を着てもよい。  
ただし、華美でない単色の目立たないデザインのものとする。パーカー、フリース素材は不可。
- (6) 体育着登校のとき、防寒のためにコート、ジャージの下にスクールセーターを着用しても良い。
- (7) 先生に着用が認められた場合(緊急の場合)を除き、標準服の上にジャージは着用しない。

※色やデザインに不安がある場合には、購入・着用前にご相談ください。

## 【その他】

- (1) 上履きは、学年色の指定のものを履く。つま先とかかとの部分に大きく氏名を書くこと。
- (2) 標準服の胸ポケットには、筆記具1本のみを認める。(アクセサリ付きは不可)  
アクセサリやクリップ、ピンなどをつけない。

## 2. 頭髪等

- (1) 化粧はしない。
- (2) 中学生らしい清潔な髪形を心がけること。前髪は目にかからないようにする。
- (3) パーマ、染色、脱色はせず、整髪料はつけない。(まつ毛等を含む)
- (4) 給食や授業等の作業の際に支障が出る場合、教員からの指示がある場合は、髪を結ぶ。髪が肩につく生徒は、ヘアゴムを常備しておくこと。  
ヘアピン、ヘアゴムは髪となじみ目立たない色のものとする。
- (5) 頭髪等について特別な事情がある場合には、保護者が学校に相談する。

## 3. 持ち物

- (1) 通学バッグの大きさ等は「受験に持っていけるもの」という観点で、各自で判断する。  
識別のためにキーホルダーを1つ付けてよい。(握りこぶし大程度)
- (2) 学習に必要な無いもの(携帯電話など)や、不要なお金は持ってこない。
- (3) 許可されたもの以外は、全て持ち帰ること。
- (4) 飲み物は水筒に入れてくる。水筒以外の容器は禁止。中身はお茶・水・スポーツドリンク。
- (5) カイロを使用しても良いが、学校では捨てず、家まで持ち帰る。
- (6) 教室でブランケットを使用しても良い。ただし、教室以外での使用は認めない。
- (7) ハンドクリームやリップクリームを使用しても良い。ただし、無色・無臭のものとする。

## 4. 時間

- (1) 8:25 に着席していない場合は遅刻。朝礼のある日は体育館にて出欠確認を行う。
- (2) 休み時間は、手洗いや教室移動のために使い、始業のチャイムまでに自分の席に着き、学習の準備をする。遅れた時は先生に理由を言い、許可を得てから自分の席に着く。
- (3) 下校時間を必ず守ること。

## 5. その他

- (1) 欠席、遅刻、早退、忌引等は必ず保護者が tetoru(場合によっては電話)で連絡する。
- (2) 体育実技を見学する場合は、生徒証により保護者が届け出る。
- (3) 過度に大きな声を出すなどの授業妨害を行わない。
- (4) 自転車登校は認めない。
- (5) 8:30までに登校できなかった場合、職員室に立ち寄り、先生に「遅刻連絡カード」を記入してもらい、授業担当の先生にそのカードを渡す。
- (6) 登校後の外出は認めないが、やむをえない場合は、担当の先生と相談し許可を得ること。
- (7) 教室移動を除き、他学年のフロアや特別教室、他の教室へは入らないこと。
- (8) 再登校や高校見学等を除き、標準服や体操着のまま外出しないこと。
- (9) 登下校の途中、他人の家や広場に寄ったり、飲食したりしてはいけない。
- (10) アルバイトは認めない。
- (11) 学割・その他証明書が必要な時は、担任の先生に申し出ること。
- (12) 事件・事故があった時は、すぐに最寄りの交番か警察に届け、その後学校に報告する。

※上記の決まりの他、必要に応じて学校生活に関わる規定を設ける場合がある。